

令和 8年 3月 27日

株式会社本間組 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性社員を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和12年3月31日
2. 当社の課題
 - ・社員に占める女性の割合が少ない
3. 目標と取組内容

目標1 : 採用する社員に占める女性の割合を20%以上とする

<取組内容>

令和8年4月～

- ・会社案内等において社内で活躍する女性を紹介する
 - ・インターンシップ等の実施により、自身が働く姿をイメージしてもらう
 - ・働き方改革を推進し、これまで以上に社員が働きやすい環境づくりを進める
- ※上記の取組内容については年度毎に随時見直しを行なう

**目標2 : 計画期間中、女性社員の育児休業の取得率80%以上を維持する
出生時における男性社員の育児休業の取得を促進し取得率30%以上を
維持する**

<取組内容>

令和8年4月～

- ・これまで以上に育児休業制度を利用しやすい環境を整えると共に、復帰を控えた社員との事前相談や業務見直しなど、職場復帰後も意欲的に働くことができる環境づくりを進める
- ※上記の取組内容については年度毎に随時見直しを行う

令和 8年 3月 31日現在

社員に占める女性の割合

		女性割合 (%)
全労働者		15.3%
正社員	全体	13.2%
	総合職	5.3%
	一般職	97.4%
パート・有期社員		24.2%

採用する社員に占める女性の割合

2025年度採用 0.0%

育児休業取得率

2025年度実績
女性社員の育児休業取得率 100.0%
男性社員の出生時における育児休業取得率 75.0%

女性管理職比率

2025年度実績 0.0%

男女の賃金の差異

男性の賃金に対する女性賃金の割合

		賃金差異 (%)
全労働者		61.5%
正社員	全体	68.0%
	総合職	77.6%
	一般職	130.7%
パート・有期社員		52.2%

対象期間・・・2025年4月1日～2026年3月31日

賃 金・・・各種手当含む総支給額

総 合 職・・・非定型的・管理的又は専門的な業務や指導育成を担当する者

一 般 職・・・限定した勤務地で定型的業務を遂行する者

以 上